

**令和6年度第3回
新宿区外部評価委員会 会議概要**

<開催日>

令和6年10月25日（金）

<場所>

本庁舎6階 第3委員会室

<出席者>

外部評価委員（14名）

稲継裕昭、竹内真雄、山本卓、戎井一憲、風間義民、小杉美恵子、小宮領、佐伯康之、
藤川裕子、大川内初実、大西秀明、御所窪和子、津吹一晴、安井潤一郎

区職員（3名）

西澤副参事（特命担当）、甲斐主査、奥井主任

<開会>

【会長】

それでは、月曜日の続きということになります。
事務局から何かご連絡等ありますか。

【事務局】

では、今日追加でお配りしたA4横の資料をご覧ください。

この前の会議のときにご説明した評価案に対して、意見が4件出ていたかと思います。その意見に対して、事務局と先生方でご相談して対応案を作成いたしましたので、そちらをご説明させていただいて、問題なければ、これで対応させていただきたいと思います。

では、お手元の資料ご覧ください。

意見1からまいります。

こちらの意見は、感染症の予防と拡大防止の個別施策の中で、東京都や国との連携を強化して、感染症流行時の対応強化を求める旨の意見を追加してほしいという趣旨です。

対応案としましては、意見を追加するというものになっております。追加意見は記載のとおりです。コロナ禍の際、東京都と区による感染者へのケアが必ずしもうまく連携しておらず、心細い思いをした区民は少なくないと思われる。国においては、コロナ禍の教訓も踏まえ、内閣感染症危機管理統括省を新設する等、次のパンデミックに備えた動きが見られる。区においては、そうした動きを捉え、国や東京都との連携体制がより充実したものとなるよう、積極的に措置等を要望していったほしい、という意見という形にさせていただいております。

次に意見2にまいります。

こちらは、経常事業の食品衛生の普及啓発に対するご意見です。周知啓発の改善を求める意見が、食品衛生カレンダーのみを狙い打ちしている記載になっているが、他の周知物も対象に含めるよう、文書を改めてはかがかという意見をいただきました。

こちら、この趣旨を反映させていただくということで、当初の記載はご覧のとおりですが、こちらを、修正後の記載をご覧いただき、食品衛生カレンダーにハンドタオル、ポケットティッシュ等の物品というのを追加させていただいて、この事業における周知啓発物全体を指すといった趣旨の記載に改めさせていただいております。

続きまして、意見の3が、経常事業の路上喫煙対策の推進です。

こちらは2つに分けられるかと思います。1つが、経常事業の内部評価シートに路上喫煙率等調査の調査結果の値が書いてあったけれども、これがどのように算出されたものか。また2点目が、この値は外部評価委員会第2部会においてどのように評価されたのかというご意見だったかと思います。

1点目については、実際に調査員を配置して、通行人数と、それから路上喫煙者数、両方を計って算出しています。0.05%という数字で、1万人中5人の割合で路上喫煙者がいたという調査結果になっております。

2点目については、第2部会の中の議論としては、この値の経年比較等については特に議論はせず、ただ、そもそもの話として、この事業で実施している路上喫煙禁止パトロールとこの路上喫煙率との間の相関があるのかというのが、判断できなかったという指摘をされるという形で議論をまとめていただいております。

最後に意見の4です。

こちらは経営力強化支援事業に対する意見です。今年度から本事業の対象からシェアオフィスやコワーキングスペース等に営業の本拠を置いている事業者を外したことは適切でないと感じている、というご意見でした。

こちらは、前回の会議後、事務局から所管課の産業振興課に確認をいたしまして、記載の回答を得ました。回答内容としては、この事業、令和5年度から開始していて、令和6年度の事業を構築する際に、初年度である5年度を振り返った結果、シェアオフィスやコワーキングスペース等を営業の本拠として申請している事業者が、実際には営業の本拠を新宿区に置いていない場合が多かったことや、一般的にシェアオフィス等は容易に移転ができることから、令和6年度からご指摘の形で制度を改めたということです。

ただ、機械的に全部外すというよりは、個別の状況に応じて対象とさせていただける場合もあるので、そこはきちんと個々の状況に応じて対応したいというようなことを、所管課としては考えているというところでした。

では、意見への対応案のご説明については以上です。よろしくお願いいたします。

【会長】

事務局に短時間でいろいろまとめていただきました。原課に確認いただいたもの、それか

ら意見に追記するべきものについて整理いただいております。

これでよろしゅうございますでしょうか。

ありがとうございました。

それでは、これで次第 1、評価の取りまとめについては終了しました。

2 つ目の議題、行政評価制度見直しに関わる提言についてということでございます。

かねてからお伝えしているとおり、今年度、当委員会から区に対して行政評価制度見直しについて提言したいと考えております。

5 月の全体会でこの方針をお伝えした後、部会での評価活動と並行して、学識経験者委員と事務局で様々な調査検討を実施し、その結果を提言案として取りまとめております。本日は、事務局からその内容を説明してもらった後、意見交換し、外部評価委員会からの提言として決定したいと考えております。

それでは、まず事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは、参考資料 4 をお手元にご用意ください。第 3 章、今後に向けてと書いてある資料です。

会長からご案内があったとおり、行政評価制度見直しに関する提言についての案が、この参考資料 4 です。その内容をご説明してまいります。

まず、背景等を少し事務局からもご説明させていただきます。

今年度の評価で、皆様が様々な意見を出していただいた中で、今までの評価取りまとめ案には反映せずに、むしろ区の行政評価制度全般に対する意見として整理するのがふさわしいとした意見が一定数ありました。こちらを整理したものを取りまとめ、取りまとめた後、会長、副会長、部会長のご意見もいただいて、提言という形でまとめたのが、今日お手元に参考資料 4 としてお配りしているものです。

この区の行政評価制度全般に係る意見が、数にして 18 個ありました。これを分類しますと、1 つが現行の施策評価の対象に関する意見です。今の施策評価の評価対象の選び方は、新宿区総合計画の個別施策の中からまだ評価していないものを評価していて、全ての個別施策の評価を目指していくというものでしたが、評価対象を区の総合計画の個別施策に絞るのはいかなものかというご意見。2 つ目は、評価対象事業の選定に関する意見、それも会長から何度かご指摘をいただいたところですが、評価対象の個別施策が決まると、その施策の中にある事業だけを見るけれども、本当はそこに含まれていない事業も見必要があるのではないか、事業選定のやり方を見直してはどうかという趣旨のご意見。3 番目が内部評価シートの記載内容の情報不足に関する意見。ここのシートに書いてある内容だけでは事業の評価ができないとか、あるいは数字の経年変化を見るべきで、単年度の数字だけでは評価が難しいとか、いずれにしても、主に経常事業のシートに対して多くのご意見いただきました。

以上の 3 本の柱に分類することができましたので、それぞれの分類を 1 つの提言として

取りまとめて、計3本の提言として取りまとめております。

では、具体的な内容に入ってまいります。

1番、まず、施策評価の在り方についてということで、(1)が評価対象施策の選び方について、(2)が評価対象事業について、これをひとまとめにして、施策評価のあり方についてという提言にしております。

では、内容を読み上げます。

(1)、外部評価の対象・手法については、より効果的な評価を目指して何度か見直されてきており、現在は、個別の事業評価よりも俯瞰的な視点から区政課題に対する区の取組状況を評価する、という趣旨の下、新宿区総合計画の個別施策の評価を行っている。

この評価は複数年かけて全ての個別施策を評価することを目指しており、令和7年度にはその目標を達成できる見込みとなっている。個別施策の単位で、総合計画に係る区の取組状況全体を確認・評価できたことは大きな成果である。

その一方で、外部評価が、特定の分野に限定されることなく外部からの意見を区に届けられる貴重な機会であることに鑑みると、評価対象としてより適切なのは、推進にあたり、外部からの意見を聴くことが特に重要な施策である。

今後の外部評価では、俯瞰的な視点から区政課題に対する区の取組状況を評価するという考え方は維持しつつも、評価対象を総合計画の個別施策に限定することなく、区が現在重点的に取り組んでいる施策等、外部評価委員会からの意見が、区政の推進に特に寄与できると思われる施策を評価対象とすべきである。

以上が1個目の提言内容です。

補足説明させていただくと、現在の施策評価は評価対象を総合計画の個別施策と定めていますが、今後はこれに限らず、区が現在重点的に取り組んでいる施策等を外部評価委員会が特に扱うべきテーマ、そういったものを評価対象とするように求めているという内容になっています。

なので、個別施策を対象外にするという趣旨ではなく、評価対象となる母集団をもっと広く取ろうという提言内容となっております。

続きまして、(2)が評価対象事業についてです。こちらは、評価対象とする事業の選び方に関する提言です。読み上げます。

現行の施策評価の手法は、評価対象となる個別施策が決まると、実行計画冊子においてあらかじめ整理されている施策・事業の体系に基づき、評価対象事業（計画事業及び経常事業）が自ずと決まる仕組みとなっている。

例えば、今年度の評価作業では、個別施策Ⅱ-3「暮らしやすい安全で安心なまちの実現 ①犯罪のない安心なまちづくり」については、当該個別施策に位置付けられている、客引き行為防止や消費者被害対策等、安全安心対策の推進に係る全ての事業（11事業）の評価を通じ、評価した。

しかし、当該個別施策が掲げる課題に対する区の取組状況を適切に評価するには、当該個別施策に直接位置付けられている事業以外にも、地域コミュニティに関する事業や商店会に関する事業など、他の個別施策に位置付けられている事業も含め、取組状況を総合的に確認する必要があるはずである。

また、各個別施策を構成する全ての事業を評価する現行の施策評価の手法は、区職員及び外部評価委員会委員双方にとって大きな負担となっており、その軽減のため、より効率的に評価作業を進められる手法への転換も必要である。

こうしたことから、今後の施策評価（上記の提言を受けた新たな評価を実施する場合は、その評価も含む）の実施にあたり評価対象事業を選定する際には、既存の施策体系の垣根を越えて広く検討した上で、真に評価の必要がある事業に絞り込む、効果的・効率的な運用に改めるべきである。

ということで、縦割りを排した事業チョイスをするとともに、事業に濃淡をつけて、本当に評価の必要がある事業を選別することで効率的にやっていく、こういったことを求めている提言になります。

続きまして、大きな2番、内部評価シートの記載内容について、こちらは内部評価シートの情報不足に対応する意見として書かせていただいています。

評価の基礎資料となる各種内部評価シートに記載されている情報には様々な性質のものがあるため、それらを評価材料とするにあたっては、情報の性質に応じた示し方が必要である。

例えば事業の実績件数から事業効果を確認する場合、数年間の実績件数の経年比較によって確認するのが適切な場合もあるし、単年度の実績件数を性質別に分類して確認するのが適切な場合もある。

しかしながら、シートを記載する際に、外部評価委員会からの質問を想定し、こうした分析結果をあらかじめ盛り込むことは、区職員の負担やシートの情報量の過度な増大を招くため、現実的ではない。

そのため、例えば、外部評価委員会が評価対象事業の評価ポイントを事前に整理し、それに基づき、事業所管部署が内部評価シートを作成する、等の評価作業工程の工夫により、外部評価委員会が求める資料と、区が作成する資料のミスマッチを防止できるよう、運用を改めてほしい。

また、計画事業評価シートについては依然として、1事業あたりの記載の文字数が非常に多いことや、別資料である実行計画冊子を参照しなければ当初計画内容が分からないといった課題を抱えているため、これらについても合せて改善を図ってほしい。という内容になっております。

最後のページは締めの言葉です。

以上、今年度及び過年度の外部評価を踏まえ、区の行政評価制度見直しに向けた提言を整理した。

現行の施策評価が全ての個別施策を評価し終える令和7年度は、制度見直しの絶好の機会である。区はこの好機を逃さず、本提言を十分に受け止め、行政評価制度がこれまで以上に区政の推進に寄与できるよう、制度の改善を積極的に図ってほしい。

こういった内容で提言案をまとめさせていただいております。

今の事務局説明で何かご不明点があれば賜りたいのですが、いかがでしょうか。

【会長】

ご不明点等ありませんでしょうか。

はい、どうぞ。

【委員】

不明点といたしますか、行政評価制度の見直しというふうになっているんですけれども、これは、制度の見直しなんでしょうか、それとも、評価内容の見直しなんでしょうか。

【事務局】

制度ですね。個別施策を評価の対象とするという考え方を改めるということ、これについては制度に該当する内容かと思います。

あと、評価対象事業の選び方も、今は個別施策が決まれば自動的に決める仕組みにしていますけれども、それを改めるということです。

最後の内部評価シートの記載内容は、これは制度というよりは、様式のさらなる改善という整理でできるのかなと考えております。

【会長】

よろしいでしょうか。

【委員】

私が聞いたのは、この行政評価自体が区の条例で決まっているもので、その制度として変えていくには、この条例も変更しなくてはいけないというような部分も発生しかねないので、評価内容について変えていくのであれば、特に問題はないと思われるんですけれども、ちょっとそういう面でお聞きした次第でございます。

【会長】

我々がこれを区長に提言した後、区のほうで判断されて、場合によっては、区議会の了解を得て、現行条例でいけるのか、あるいは条例の一部を改正したほうがいいのか判断されて、場合によったら条例改正を提案されることになると思います。

ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

どうぞ。

【委員】

まず1点、感想としては、この全体的な文章、今年やらせていただいた作業と、来年から何をやるのかというところが、ちょっとまだぼけた感じの理解をしていて、その辺はこの後の議論で深まればいいかなと思いました。

1 個質問ですけれども、評価対象施策について、最後に事務局から、評価施策を広く取ろうというご発言あったと思うんですけれども、一方で、対象自体は絞られることがあるという理解でよろしいんですかね。

【事務局】

現在は、新宿総合計画の個別施策のどれかを選択して評価するという運用ですけれども、今回の提言が示しているのは、それだけではなくて、例えば、新宿区長が、毎年2月の議会で、来年度予算の編成について、特にここに重点を置いてやっていくという所信を表明するんですけれども、そこで所信表明している施策を評価対象とする、そういったことも今後は考えていってはどうかというような意味合いです。

【委員】

なるほど、分かりました。ありがとうございます。

【会長】

基礎自治体はもともと総合計画というのを必ず定めなければならないというふうに地方自治法で決められていたのが、地方自治法の改正によって、必ずしも総合計画を定めなくてもよくなりました。

地方自治法の改正によって、市町村で総合計画を策定することをやめた自治体も出てまいりました。例えば、藤沢市なんかはそうだったと思います。ただ、今でも総合計画を定めている市区町村はたくさんあります。

ただ、その総合計画というのは、大体10年計画ですので、その間の社会情勢の変化に十分対応できていない部分がありますし、そういう部分は、毎年度の予算編成の中で、重点事業として、区長なり市長が提案をして、それをかなり相当程度に進めると。7年前にできた総合計画には載っていない重点事業だってあるわけですね。本来そこまで評価の対象となりうるものを広げて、外部評価をやるべきじゃないかということが、この点であります。

それから、来年度以降どういうイメージかということですが、これは、我々3人の部会長と事務局で相談したんですけれども、重点事業、あるいは総合計画の中でとても大事だと思われる、あるいは外部の意見が必要だと思われるものを、相談をして3つほど挙げて、それぞれ各部会で重点的にその事業について、事業というのは政策か施策か事務事業になるかも分かりませんが、それについてインテンシブにやろうと。幅広く何でもかんでもやるんじゃなくて、1つのものにターゲットを絞って、それをその部会でやるということであると、3つテーマを選んで、1つの部会で1つのテーマを相当掘り下げて、いろんなあらゆる施策に反映しつつ、これとこれは関係するんじゃないのか、そういうことも含めて議論しましょうというイメージを我々学識委員の3人で共有しました。

ですので、今年度までの評価活動とはかなり違ったものになることが予想されます。

【委員】

ちょっと分からない点だったのは、繰返しになりますけれども、まず評価対象を幅広く取るという考えはお聞きしました。ところが、区の職員や委員会の負担とか軽減をするために、

効率的に云々という文章が書かれていますけれども、それとの兼ね合いが、この文章だけでは理解できなかったです。

さっき会長からの説明で、幅広く取るけれども絞ってやるというか、何かそんな理解なんだろうかね。ちょっとそこら辺が、最初の質問です。

【会長】

おっしゃるように、ただ、この文面だけ読むと、ちょっと矛盾と感ずるところあるかもしれません。評価対象施策についての話は、いわゆる外縁ですね。どこまでが守備範囲かというのを広く取って、その中で、ぼんぼんぼんと3つ選ぶということかというと、外縁は広いけれども、その中で絞ってやっていって、それで職員の負担を減らすということになります。ターゲットとなったテーマについては、そこの職員さんはちょっと負担になりますけれども、それ以外のところは非常に軽くなるということですので、ちょっと書きぶりを変更したほうがいいのかもしいない。

【委員】

繰返しですけれども、幅広くは取るけれども効率的にするという、違う段落に分かれているから矛盾しているように思いますが、うまく文章をくっつけて、一言で言えるようにできれば。

広げるということと効率的にするということは、矛盾しているように受け取られるんじゃないかなということです。どちらかに懸念があるというわけじゃなくて。

【委員】

絞ることによって、より効果的に評価を行うということです。文言としては、どこかに「効果的」などの言葉を入れることによって、広い対象から重点置いて選択することで効果をより高める、ということを表せるのではないかと思います。

【会長】

ありがとうございます。

2ページの2段落目のところが、一つの文になっていますが、最初の「垣根を越えて、範囲を広げるとともに、その中から絞って効果的にやる」という表現を、ちょっとだけ変えてもらったら、何となく皆さんに意味が通じるんじゃないかなと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】

ちょっと感想的なことになってしまうんですけれども、施策評価でやっていたときに、全部の施策を順番にやっていくということで、以前は、年度の初めに評価の対象の一覧があって、その中でどれを評価しましょうかと選んでやったと思うんですね。それが、今回、最後に残ったのを全部やるということで、特に、本当だったらもっとこういうことをやりたかったのにと、区のほうがこういうのが重要だったんじゃないかということがあったんだと思います。

評価対象を、より適切な外部からの意見を聞くことが特に重要な施策にするというのは、

大変よく分かるし、とてもすばらしいことだなと思っています。

内部評価シートの記載内容については、具体的な作業の方法になって、区の負担やシートの情報量のことという、本当に、事務局の負担もすごいですし、現場の方が外部評価委員会に出すために何かいろいろ資料を集めなきゃいけないということで大変になってしまうということも、非常によく分かります。

そのあたりの兼ね合いを今後も見直していくということで、その目的というかコンセプトのことと、それに関しての作業のことということなので、この書き方でも私はいいと思うんですけども、ただちょっと、書き方として、「外部評価委員会が評価対象事業の評価ポイントを事前に整理し、それに基づき事業所管部署が内部評価シートを作成する」という一文があるんですけども、これだと、外部評価のために内部評価を作成するというふうにも読めてしまって、内部評価はあくまでも内部評価として独立したものであって、外部評価のために内部評価を、評価シートを作成するというのは、ちょっと違うのではないかなと思っています。

あと、外部評価自体が、内部評価を評価するものなのか、それとも、事業自体を評価するものなのかというのが、どうしても分かりにくいところがあるので、そのことについて伺えればと思っています。

【会長】

事務局、お願いします。

【事務局】

外部評価委員会が評価対象としているのは、内部評価ではなく、施策・事業であると理解しています。その際には、区自身が行った内部評価の結果も参照していただくという理解でよろしいかと思います。

あと、その前に言っていたいたのが、外部評価のために内部評価シートを書くというのは、ちょっと違うのではないかというお話です。

当然、外部評価のためだけに内部評価をやっているわけではないのですが、ただ、施策の評価というのは、あくまで外部評価委員会に評価していただく前提で資料をつくりますので、その際の評価のポイントを事前に決めておくのは、今の制度の趣旨に抵触しない工夫なのかなと思っています。

例えば、経常事業のシートが典型的なんですけれども、色々と書いてあるけれども、実は評価のときに知りたい情報ってこれじゃないんだよねということを、今年度は特にたくさんご意見としていただいているので、会長から区長にご提言いただいた後に、しっかり具体的な運用に落とし込んでいきますので、その際に評価するときに見たい情報がなるべく書いてあるような形を模索したいと考えています。

以上です。

【委員】

内部評価の件なんですけれども、事務局がおっしゃるように、内部評価シートの記載内容

が、外部評価委員から見たときの評価ポイントと大分ずれている可能性があるんで、そういう意味では、外部評価委員会にとって何が本当に必要な資料なのかというのを、特定してお伝えすることが必要なのかなというのは、今回参加して感じたポイントです。

あともう一つ、この評価対象施策について、私は第3部会に参加したんですけども、予算額が数十万とか100万とかというような事業への評価を行うケースもあったんですけども、やっぱり金額的に重要性が高い施策と、質的に重要性が高い施策にフォーカスして見ていったほうがよいんじゃないかと感じました。

例えば、区役所に限らず、ほかの機関が代替している機能を果たしているという事業については、区の事業から割愛できるかもしれないし、あるいは、外部評価をしなくても、いずれ区の方が自主的に、重複しているからといって削っていくという可能性もあるんじゃないかと思います。

あと、先ほどの評価対象施策の選び方の中で、例えば、職員のモチベーションが上がるのかどうかとか、区民への貢献として大きいのかどうかという尺度というのも必要ではないかと感じます。例えば、外部評価できちんとした評価を得たいというところにモチベーションがあるんだったら、内部評価シートとか資料をもっと工夫して、そういう資料におのずからなっていくのではないかと考えております。

今の評価シートというのは、外部から見たときにどうなんだろうというのがありまして、今回のこの提言では、私も非常にいろいろ考えさせていただいたポイントが多かったと感じております。

以上です。

【会長】

ありがとうございました。

どうぞ。

【委員】

外部評価委員になって、今年はこれを外部評価しますと予め決まっていることのほうが多かったものですから、さっき委員が言われたように、今年は何を評価しますかっていう話を、外部評価委員、公募委員の方以外にも、私なんかは商店街、それから町会、それから消費者団体、環境団体等々、そういう方たちの意見を前もって聞いて進めていくというのは、重要なんじゃないでしょうか。

一番重要な現場に我々はいるわけですから、さっきおっしゃったように、区民のモチベーションというか、やっぱり年取ってでも安心して住めるまちはいいですよっていうところで、ぜひ次年度進めていくときには、そういうところも含めながらお進めいただけたらいいんじゃないかというふうに思っています。

【会長】

ありがとうございました。

基本的な方向性としては、ここに書かれている方向で、しかし、それに加えて来年度の課

題なんかもいただいたように思っております。

ほかにご意見等、いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

【委員】

月曜日の会議で感じましたのは、私は第1部会なんですけれども、第2部会の話、第3部会の話というのが、その日初めて聞いたんですね。時間も制約されていましてから、ほかの部会を聞いた後、はい、意見どうですかと言われても、他の部会でこういう意見が出たというのを理解するのが精いっぱいでした。来年からは私たち委員も垣根を越えて、他の部会で出た意見は事前に教えていただいて、ほかの部会に参与して意見を出せるような体制にしたかどうかというのが1つです。

それともう一つは、区民の目線で、区民からどういうふうに評価されるかっていうのは、どうしても気になるんですね。今年の外部委員、あんまり大したことやっていないとか、区民から見て、結局内部評価と評価が一緒じゃないかと思われたり。今年は内部評価と外部評価が異なるもの、一つもなかったですね。

評価の中のいろんな項目を見ると、区民のアンケートを取って評価している項目もあるし、単に予算を消化したとかもあるし、同じ「計画どおり」という評価でも尺度がまちまちなんですね。予算が執行できたかどうかというのは内部委員に任せて、私たち外部委員は本当にそのアンケートがきちっと区民の意見を聞いているのかというのを反映してあげるべきなんじゃないかと思っています。

今までアンケートの内容までは踏み込みませんでしたけれども、アンケートの取り方によって、区民の評価って違うと思うんですよ。私たち外部委員は、どんなアンケートを取っているか、理解している人っているんでしょうかね。そこら辺のアンケートの取り方、外部からの意見の聞き方も、来年度からはちょっと改善していただきたい。

この2点です。

【会長】

貴重なご意見ありがとうございました。来年度の運営において、部会間の風通しをよくするというんですかね、それは、ぜひ図っていかねばならないんだと思います。先ほど申し上げたように、恐らく3つの大きな点について議論しますので、各部会で掘り下げていただいた上で、全体会を持つときに、もう少しそれを意見交換するというような形になっていくんだろうと思います。

それから、アンケート調査の話ですけれども、事業によってアンケート調査取っているものも取っていないものもありますけれども、外部評価委員会の決めた3つのテーマについて、場合によったらアンケートを取るということも考えられる。予算が必要になってくるので、できるかどうかは財政課と交渉してもらわなきゃならないですけども、そういったことも考え得るのかな。外部評価委員会として、区民の意見を聞いていますという形ができれば、ますますその外部評価委員会の正当性が高まるのかなというふうにも思いました。

ありがとうございました。次年度に向けて、それはぜひやっていきたいなと思います。
ほかにいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

【委員】

今の委員の意見、大賛成でございます。

私たちの外部評価が、内部評価の文面を参考にしながら外部評価をしているというのが、重点がそちらのほうにいつてしまっているような気が、非常に強く感じております。

私も第1部会に所属しましたが、やはり現地視察で、現場に足を運んでみて確認して、自分の目で見ないと、書面だけで評価して計画どおりだとか、そういうふうになっているような気がだんだん強くなってきたので、これでは区民の目線で評価できないなというふうに、今年感じました。

実は、前年度のときは、第1部会で、防災関係で現場へ行行って現場の人の意見を聞いたり、駐輪場の問題で現場の方の意見を聞いたりしたんですね。それが大変役に立ちまして、やはり執行率がどうこうとかの書面の情報だけでは、どれぐらい現場の計画が進んでいるかが分からない。ぜひ、要望でありますけれども、現場へ足を運んで、現地視察をしていただくことを希望いたします。

以上です。

【会長】

ありがとうございます。今年度は評価対象施策が多く、その中の一部に絞って現地視察をしたところで、ほかの施策はしないわけですから、とても全部をやることはできないということで視察をやらなかったということだと思います。

来年度以降は、1部会1個のテーマに絞りますので、その中で、特にトピックとして、これは見ておきたいということがありましたら、現地視察ということになろうかと思います。それで、その部会の全てのテーマについて議論する前提ができると思います。なので、その点からも、この見直しをぜひやっていただきたいなというふうに思っております。

ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

【委員】

すみません、ちょっと内部評価に関して、念のため確認させてください。

先ほどの事務局のお話ですと、外部評価のために内部評価を活用していたが、それ以外の目的でも内部評価はしていたという理解をしているんですけれども、合っていますか。

【事務局】

合っています。内部評価と外部評価は対象が完全には同一ではなくて、内部評価は90以上ある全ての計画事業を評価しています。加えて、外部評価で行っている施策評価と、その施策の中の経常事業評価、これをパッケージにして内部評価をやっています。

外部評価は、施策と経常事業は内部評価とイコールなんですけれども、計画事業は、対象

施策の中にいる計画事業しか見ないんですね。外部評価は今は施策評価がメインになっていますので、そこがちょっと、範囲が異なる場所ですね。

【委員】

分かりました。

ですと、次の質問なんですけれども、この見直しがあったとしても、内部評価自体は来年度以降も継続してやるという理解でよろしいですか。

【事務局】

そうですね。まず計画事業評価については、まだ区の結論は出ていないわけなんですけれども、今のところの事務局の想定としては、引き続き行っていくです。それは、外部評価していたかいない計画事業も、セルフチェックはやはり必要だろうと考えているからです。

施策評価のあり方は、今回この提言を受けて、直接的に見直しの対象になっていくであろうというふうに考えています。

【委員】

私の感想なんですけれども、まず1点目は、それでいうと、内部評価は引き続きやられていて、さらに、私たちと、3つのテーマに関しては別途対応する必要があるというのは、職員さんの業務ってむしろ増えるんじゃないのかなって懸念を持ちましたというのが1点。それと、内部評価のあの書きぶりで、内部評価としての活用が十分にできているのかどうかというのは、少し心配になったところがあります。

ただ、それはこの委員会の範囲外ということであれば、それ以上言うことはないです。

以上です。

【会長】

私も、内部評価がどれぐらい意義があるのかということについて、ほかの自治体も見ていて、非常に疑問に思うところがあります。

実は、職員が一番エネルギーを割くのは、予算要求なんです。この予算要求調書というか、そのシートはすごく時間をかけて、お金がつくかどうかやりますし、その判明は12月、場合によっては1月、そして議会で決定していただくということで、それで相当エネルギーを使っています。

それ以外にこの内部評価をやっていることが、非常に職員の疲弊をもたらしているというのは、ほかの自治体でも非常に感じる場所なんです。なので、この内部評価自体はやめてしまって、予算要求のサイクルと完全に統合している自治体も出てきました。ただ、多くの自治体は、前申し上げたように、平成以来のひな型にのっとって、今でも内部評価を続けているというのが現状です。

私としてはぜひ、この際内部評価ももっともっと簡素化して、職員の負担をぜひ軽減してほしいと、ここに書いてほしいぐらいなんですけれども、ちょっと外部評価委員会なので、そこまで書いていいのかわかりませんが、非常にちょっと迷うところではございます。委員のおっしゃるのは、正にそのとおりだと思っております。

【委員】

認識合っていて、よかったです。

【会長】

実は、内部評価の結果は、すぐに予算に反映されるわけじゃないんですね。そのことをやろうとしている間に、翌年度の予算編成が始まっているので、そっちにエネルギーがフォーカスする、注意がフォーカスするということになっているので、結局、非常に分厚い報告書は内部評価でつくっていただいているんですけども、どこの自治体でも、ほとんど活用されていないというのが現状です。

反映されていますと必ず事務局がおっしゃるんですけども、それって、翌々年度ですよって話をいつもするんですね。これは、できたら、職員の方の負担を軽減してほしいと、あちこちで申し上げているんですが、なかなか外部から言いにくいところでもございます。

【事務局】

1点だけ補足させていただきます。

一応この内部評価、1回やったら終わりではなく、これが次年度の見直しのローリングの基礎資料になっていまして、部内の査定の段階でも、この評価シートを使用させていただいておりますし、また、財政の予算査定においても使用している資料でございます。ただ、見直しのところにもありますけれども、今の様式は文字量が非常に多かったですとかの課題がありますので、そういったところを少しスリム化というか、レイアウト含めて改善させていただいた上で、職員の負担も軽減しつつ、活用もさせていきたいというふうを考えております。

【会長】

ありがとうございます。私がちょっと言い過ぎたので、補足をしていただきました。すみません。

負担をできるだけ軽減する方向でお願いできたらなと思います。

どうぞ。

【委員】

先ほど会長のほうから、来年度は絞って1部会1テーマでというお話があったんですけども、要は、ある程度重点施策を評価対象とすると、今回みたいな個別の施策については若干省いてもいいのかなというお話でよろしいでしょうか。

【会長】

我々3人の合意では、そういうことでございました。

【委員】

ありがとうございます。そこまで絞っていただければ、現地視察だとかできるタイミングが出てくると思うんですけども、今までみたいな形で、かなり多くの項目を扱うとなると、現地視察というのは非常に難しく、私も今年度、生涯学習課の保養施設の評価ということで、一軒一軒行って、見て、説明を受けて、評価書をつくってということをしていましたが、か

なり時間と体力が要るものでした。それを一つ一つのテーマでやっていったら、それこそ本当に半年、1年かけて携わっていかないと難しいのかなという気がしますので、ある程度絞っていただけるということであれば、できるかなという感想です。

以上です。

【会長】

ありがとうございました。

どうぞ。

【委員】

皆さまのおっしゃったご意見ごもっとも、私もそのように思います。

現場を見ずして何を語ろうかというところでございます。特に私、民生委員の代表で来ているので、区民が安心して安全に暮らせるというところに力点を置いて、ずっとやってきたつもりです。ですので、ぜひ今後は、的を絞っていただけるということなので、現地視察、現場を見させていただきたいなと思いました。

以上です。

【会長】

ありがとうございました。

大体ご意見も皆さんからいただいたようでございます。一部、委員からいただいた意見を基に、2ページの2段落目を若干、表現をちょっと修正していただくということを前提とした上で、今後に向けてということで内容を確定させていただくということでよろしゅうございますでしょうか。

ありがとうございました。

文章の修正については、3部会長にご一任いただけたら有り難いです。よろしゅうございますでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、最後に事務局から事務連絡をお願いいたします。

【事務局】

皆様、ありがとうございました。

事務連絡させていただきます。

今後の予定のアナウンスです。

まず1件目は、区長報告についてです。日時は、11月14日木曜日の午前10時から10時30分。会場は、区役所3階の区長室です。こちらについて、参加は任意とさせていただいております。参加希望をいただけるという方は、この後事務局までお声がけいただければと思います。

最後に、今年度は3月に全体会の開催を予定しております。日時は現在調整中ですので、確定次第ご連絡いたしますが、例年どおりですと、3月の中旬から下旬に1回開催させていただくことになると思います。

議題につきましては、内部評価と外部評価を踏まえて、令和7年度予算を区がどのように策定したかということについて、行政評価の結果と予算編成についての考え方をご報告させていただきます。

では、事務連絡以上です。

【会長】

ありがとうございました。

それでは閉会といたします。

お疲れさまでございました。ありがとうございました。

<閉会>